

2021年12月23日

当社特例子会社が厚生労働省による 障がい者雇用に関する優良中小事業主に認定

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）の障がい者雇用を目的とした特例子会社であるアフラック・ハートフル・サービス株式会社（代表取締役社長：真鍋 美薫）は、厚生労働省が主管する「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」において認定されましたのでお知らせします。

本制度は、障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、2020年4月に創設されました。

本制度により、障がい者雇用の取り組みに対するインセンティブを付与することに加え、すでに認定を受けた事業主の取り組み状況を地域における障がい者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考にすることなどを通じて、中小事業主全体で障がい者雇用の取り組みが進展することが期待されています。



アフラック・ハートフル・サービスでは、一人ひとりが個人の能力を最大限に発揮し、かけがえのない人財として尊重される社会人になることを目的として2009年3月の設立以来、障がいを持つ方々に雇用の機会を提供し、現在では150名を超える社員が活躍する会社となりました。同社では、アフラックグループ各社からオフィスサービスを中心にさまざまな業務を受託しています。また、社員の自己啓発を支援する制度を設け、新たな業務への挑戦を支援することで、社員が自立した社会人としていきいきと働いていけるような取り組みを行っています。今般、こうした取り組みが評価され、障がい者雇用に関する優良中小事業主としての認定を取得することができました。



当社は、障がいを持つ方々の社会参加を促進する企業であることを「社会的責任」と位置づけ、今後も積極的に雇用を創出することで社会に貢献し続ける企業でありたいと考えています。